

富士河口湖町長 殿

船舶所有者 千
住所
氏名 印
(法人にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号

推進機関の出力等変更届

山梨県富士五湖の静穏の保全に関する条例第8条第1項第3号（第4号）に掲げる事項を変更したので、同条例第10条の規定により届け出ます。

変更した事項		<input type="checkbox"/> 推進機関の出力	<input type="checkbox"/> 騒音防止の方法
変更した内容	変更前		
	変更後		
変更年月日			
船舶届出済証に記載された番号			

- 注 1 「変更した事項」の欄は、該当する□にレ印を付すこと。
2 本様式、添付書類ともA4紙（感熱紙不可）で提出すること。
3 届出者名が船舶検査証書の「船舶所有者名」と異なるものは受理できません。

添付書類

- 船舶安全法第9条第1項に規定する船舶検査証書の写し 1部
- 船舶安全法第10条の2に規定する船舶検査手帳（件名欄）の写し 1部